

# 令和7年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 矢田小校区

令和7年 11月7日(金) 午後6時30分から  
矢田ふれあいセンター〔多目的ホール〕

### 市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

校区代表町内会長	柴田高浩矢田小校区代表町内会長
地区関係市議会議員	中根志信副議長、中村眞一議員、山本栄児議員、藤田秀徳議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、本田危機管理局長、酒井健康福祉部長、杉山建設部長、吉田都市整備部長、菅沼教育部長 事務局：牧原広報広聴課長始め5人
出席者数	市民6人、地区関係市議会議員4人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分4件 内訳：意見0、質問0、要望4、提案1
自由意見等	整理区分7件 内訳：意見3、質問3、要望2

## 令和7年度「市長と語る市政懇談会」(矢田小校区)

日時：令和7年11月7日(金)

場所：矢田ふれあいセンター[多目的ホール]

### ○司会(広報広聴課)

皆様、こんばんは。本日はお忙しいところをお集りいただきまして、ありがとうございます。ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます広報広聴課長の牧原と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

初めに本日の出席者をご紹介します。この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました矢田小校区代表町内会長の柴田高浩様、また、市議会からは中根志信副議長、中村眞一議員、山本栄児議員、藤田秀徳議員にご出席いただいております。

市からは、中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部局長が出席をさせていただいております。

なお、本日の懇談会の開催にあたりまして、お祝い状を頂戴しております。入り口に掲示をさせていただいておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定などをご案内いたします。この後、20分程の時間で、市長が市政運営等についてご説明をいたします。その後、40分程の時間で、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、回答させていただきます。時間の都合上、お答えできなかったご意見につきましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をさせていただきます。

その後、本日、ご参加の皆様から、ご意見等をお聞きする自由意見交換の時間を40分ほど設けます。最後に、私から事務連絡をお伝えし、8時30分ごろ閉会とさせていただきます。途中休憩の時間は特に設けておりませんが、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、懇談会の記録につきましては、準備でき次第、市のウェブサイト、ホームページで公開をさせていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて、市政運営についてご説明を申し上げます。

### ○市長

皆さん、こんばんは。マイクがないほうがいいですかね。

本日は、矢田小校区の市政懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。

いつも以上に近い場所で、せっかくなのでお話しさせていただこうと思います。お手元の資料の中で、いろいろなものがありますけれども、最初に、所信と書いたものがあります。これは、4年間の僕の舵取りの方向性とか考え方を示したもので、この後改めて、自分の思いを説明させていただきます。

その次に、A4サイズで両面刷り、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」という見出しのものがあります。これが施政方針と言いまして、3月の議会の場で、今後1年間の市が取り組んでいく事業について述べるのですけれども、その内容が載っていますので、基本的に1年間、西尾市が何をやっていくかというものが、大体、主だったものが網羅されていますので、またお時間あるときに、目を通していただければと思います。

その後は、市長政策目標マニフェスト一覧というものであります。今年の6月に、市長選挙と市議会議員選挙のダブル選挙がありました。僕自身は、3期目の当選をさせていただきましたけれども、その際に掲げた公約が、分野ごとにここに掲載していますので、4年間かけてというか、

なるべく早くですけれども、今後、有権者の皆さんとお約束したことが実現できるように取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ただいまは少し時間をいただきまして、その最初の所信というところについて説明をさせていただきますので、資料をめくっていただき、多分、最初のところになるかと思います。以下、着座にて失礼いたします。

幾つかの項に分かれて、項立てをして構成がされています。最初に初めにのところでは、僕なりに、今の世界各地というか、日本国内もそうですけれども、分断が招いている問題について、非常に僕は憂慮をしております、それに対する考え方も書いてあるのですが、僕には、モットーというのは、一面的でなくて多面的なので、見る視点が変われば、見え方が違ってくるということで、そのいろいろな問題とか、いろいろな課題とかありますけれども、1つの側面だけ見て、これが絶対的に正しいということは、基本的にはないように思っています。目的が一緒であれば、その手段が違っていても、その考え方の違いを認め合っていけるということが、多分、大事であって、そういった西尾市にしていきたいと思っていますし、考え方が違っていても否定をするのではなくて、議論を深めていく中で、より良い解決法を見いだせることもあると思うので、そういう市政を目指していきたいという意気込みを書いたのが、最初の項目になります。

次の項目が、私が夢や希望の持てる、ワクワクする西尾市の実現ということで、これは1期目のときからずっと僕が言っていることであります。夢や希望って、ちょっと青臭い感じもするのですが、僕は人生を切り開いていく原動力が、夢や希望だと思っていますし、それが個人の人生を切り開くだけではなくて、やはり、夢や希望を持って、多くの人々がチャレンジしないと、社会はより良くなっていかないと考えているので、この夢や希望を持てる社会にすることも大事なのですけれども、市民の皆さんに、夢や希望を、特に子供たちに、もっとその重要性をしっかりと正面から訴えていきたいと思っています。

また、そういった夢や希望を持つことができる社会であるためには、やはり閉塞感を打ち破って、今日より明日のほうが良くなるとか、そういうワクワク感が大事だと思っているので、そういったワクワクする西尾市を作りたいというところを書いているところであります。

次の項目が、「なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」ということで、これは皆さん方も聞かれたことは多分あると思いますけれども、これは上杉鷹山公が言ったとされる言葉であって、実は、西尾市はその上杉家といいますか、米沢藩と結構ゆかりが深い町であります。江戸時代に当時の吉良家と上杉家がお互いに人を出し合って、家督を継いだというのか、お家存続を図ったというので、非常に濃厚な縁があるのですけれども、上杉家の第九代だったかな。当主の上杉鷹山公が言った言葉が、「なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」ということで、現代語訳すると、どんなことでも強い意志を持って挑戦すれば、必ず実現できる。諦めて挑戦をしなければ、実現できないということで、これは3期目の僕の施政方針、市政運営の中でも、重要な一柱として考えているところであります。

何かというと、1つは、僕は日本というのは結構チャレンジしにくい社会だと思っています。ちょっと失敗すると叩かれるとか、あるいは同質性が求められるので、出る杭は打たれるみたいなことがよく言われる社会ですけれども、さっきも言ったように、チャレンジしていかないと、世の中よくなりませんし、結局、社会は資本主義社会なので、格差が生まれるのかというのは、是正していく必要があるのですけれども、やはりチャレンジしていく中で、いろいろな工夫をしていこうという、そういった機運が大事だし、また個人の人生の豊かさを考えても、やりたいことがあっても、諦めることもあるかもしれませんが、安易に諦めてしまうと、僕は後悔が残ると思っていますので、やらぬ後悔よりはやって失敗した後悔のほうが、絶対に前に進めるというふうには思っていて、そういう生き方を1人でも多くの西尾市民の皆様にして欲しいという願いを見つめ、すごく強く思っているところであります。

またそういった子供たちとか、あるいは企業さんとかが、西尾市に来るとすごくチャレンジがしやすいねとか、西尾に行けばやりたいことができるねと思っていただけるようなまちづくりを進めていきたいということで、ここに書いてるところであります。

あと、内容的な組織運営の中で、3年ほどぐらいの前に、できない理由を探すのではなくて、できる方法を考えるという考え方をずっと言うようにしています。実際の市政の経営をやっている中では、確かに法律的な制約だとか、予算的な制約というものは事実なのですが、でも、いろいろな課題に対して、できないというのは、実は簡単なんですよね。市民の皆さんから、お困りごとのお話を聞いても、『これはこういう理由でできません』というのは簡単なのですが、それは僕らの逃げであって、やはりいろいろな課題に対して向き合って、できる限り解決に向けて真摯に取り組んでいくということが大事だというふうに思っていて、その姿勢を示したのが、できない理由を考えるのではなくて、できる方法を。できない理由を探すのではなくて、できる方法を考えるということで、ここも1つ、大きなキーワードとして、これからやっていきたいというふうに思っているところであります。

次の見出しは、居場所づくりということで、さっき、夢や希望を持てるワクワクする西尾市を実現していきたいということを申し上げました。これは1期目からずっと言っているということで、動くの「動」に当たるのが推進だと思っていて、その一方で、静かの「静」の部分に当たるのが、居場所づくりだというふうに考えています。この20年、30年、社会的な状況を見ると、結構プライバシーに干渉して欲しくないみたいな感じの人たちが増えてきて、ちょっと人間関係がギスギスしつつある一方で、実は孤独とか孤立というのを感じている人はすごく増えていて、孤独、孤立というのは、社会的な課題になってきています。これも解決していくための法律もできている中で、プライバシーを配慮して欲しいけれども孤独だとかという難しい時代ではあるのですけれども、だから、昔とは違った形での居場所というものを作っていく必要があるんだろうなと考えていて、典型的なのがこども食堂とかなのなのですが、気楽に行けて、そこで自分の居場所が感じられるとか、何か特定の目的を持っていくことも大事なのですけれども、ふらっと行くと言いますか、その家庭と学校とか、家庭と職場以外の第3の居場所みたいなところを作っていくということが豊かな人生のために大事だというふうに思っています。

行政として、そういったことを作っていくということも、もちろんあるのですけれども、なかなか行政だけで、それで、そういった居場所を作っていくというのは難しいので、民間の方々にもお力を借りながら、一緒になって作っていききたいというふうに思っていますし、実際に西尾市内でも、そういった福祉的な観点だとか、教育的な観点だとか、それぞれの企業とか、まちづくり団体さんとか、独自にそういった居場所を作ってくれていることも、結構、最近ありますので、そういったことを進めていけると、西尾市で自分の居場所があって、自分の存在価値なんかを感じられているという、それがひいてはワクワクする西尾市を作っていくための土台というか、安心する、安心材料になるようなもので、そこはしっかりやっていきたいというふうに思っています。

次の見出しが市政運営から市政経営へということで、これは別に言葉遊びをしたいわけではなくて、市政運営と書いてあるのですけれども、行政運営というのは多分、長らくというか、歴史を紐解いていくと、明治維新のときに、地方の制度が変わって、そこからもうしばらくの間というのは、国の出先機関みたいな感じだったですね、地方が。だから、国から言われたことをやっていけばいいみたいな時代がずっと続いていく中で、1990年ぐらいに、地方分権とかということがすごく言われ出しました。だから、地方のことは地方で決めましょうとか、国が中央集権的に引っ張っていくのではなくて、やはり地方はいろいろ事情が違うわけなので、その事情の違いに応じて、地方が独自に考えて、権限をもらいながら、財源をもらいながらという時代になってきました。そこから30年ぐらいしたのですけれども、正直、まだそういった変化に、行政側が追い

つけてない部分があると思います。今までは人口も増えて、経済もそれなりに成長して、あんまり行政経営というか、行政運営に困らなかった時代が続いていたんです。でも、これからというのは、人口も減っていきまじ、そういったことで、財政も結構、厳しくなってくると、今までみたいなもう税金等が補助金で入ってきた部分の帳尻合わせで、行政サービス、市民サービスを考えていけばいいという時代ではなくて、やはり知恵を絞って、企業経営並みとは言わないけれども、そういった企業経営の精神を参考にしながら、やはり役所も稼いでいくとか、経営していくということを考えていかないと、質の高い市民サービスを維持できない時代になってきていると思っています。経営というのは、3期目のキーワードの1つですけれども、経営、経営と言ってもよく分からないという話にもなりかねないので、経営の中で、じゃあ特にどういった考え方を重視するかというと、1つは、市民本位ということで、企業経営をやっていると、お客さんの目線で考えましょうということは基本なのですけれども、そこを役所もしっかりやっていこうということで、役所の論理だけで話を進めていくのではなくて、いろいろな課題があって、いろいろなサービスを求めている、市民の皆さん、有権者の皆さんがどういう目線で、何を考えているかということ、基本的な考えながら、いろいろな仕事をやっていきたいと思いますところ、市民本位になります。

2つ目が、コスト意識というところで、2つ目がコスト意識で、3つ目が成果で、これは俗に言う費用対効果みたいなところなのですけれども、良いか悪いかは別として、僕らの行政の世界というのは、仕事の成果と給与とか、人事的な処遇の連動性が、企業に比べてすごく低いです。だから、誤解のないように言うと、職員はすごく真面目に仕事をやってくれているのですけれども、でも、じゃあ、成果に対してのがむしやらさというのは、やはり民間に比べると、すごく低いと感じることが正直多いです。けれども、やはり成果を出すことが、市民の皆さんの役に立つことであり、これは市の発展につながるのだと思うので、その成果というところをきっちりこだわっていくこともそうだし、あとは、お金の感覚についても、いろいろなことをやるたびに、やはりその税金をいただいてやっているとかということ、もちろんそうなのですけれども、より少ないコストで、より高いパフォーマンスを上げるためにはどうすればいいかということ、限界まで考えていく必要があると思っています、その部分が、正直、多分、民間の企業に比べると、役所というのは、まだまだ意識が低いので、そこにこだわりながらやっていくことによって、結果的に質の高い市民サービスが提供できると僕は思っていますので、そういったところをしっかりとやっていきたいというのが、ここに書いてあるとおりであります。

次の見出し項目が、ダウンサイジングと合意形成というところにあります。先ほど、これから人口が減ってきて、税収等も減ってくるので、使えるお金が正直減っていきます。その一方で、市民サービスに対する要望ですとかニーズというものが、では減るかということ、結構考え方も多様化している中で、市民サービスというのは、少なくとも今の段階では複雑多様化といいますか、増えることはあっても、減ることはないというのが今の状況であります。そうするとしたら、何がしていかないといけないかということ、やはり時代の流れに合わせて、いろいろなサービスですとか、箱物とかを減らしていくということをやらないと、将来的な行政経営の持続性みたいなものが担保できなくなっていくと思います。

なので、これまでは、何々をします、やります、ただにしますとか言って、多分、政治家はこういうところを送って、僕も公約の中でそういった無料にしますとか言っているものはあるのですけれども、そういう何々をやりますだけではなくて、何かをやるためには何かをやめないといけない時代が来ています。何をやるかというのは、慎重な判断があるので、そこを逃げずにしっかりと向き合いながらやっていかないと、もう駄目な時代になってきているというふうになっているので、いろいろなサービスについて、今あるものが当たり前というのではなくて、しっかりと読み直しをしているものもそうですし、あと、いろいろな箱物についても、高度経

済成長期にばんばん造って、それが結構老朽化を迎えているので、どうするのかというタイミングに来ています。理想は、全部が全部、建て替えられるのがいいのですけれども、さっきも言ったように、なかなかそれが現実的に難しいので、そうすると、全体的な面積という量は減らしつつも、なるべく市民サービスを低下させないためにはどうすればいいかというところを、知恵を出していく時代になっていくということで、1つの方向性としては複合化ということで、今までだと、1つの施設が1つの機能、例えば公民館的な機能です。図書館の機能です。学校の機能ですとかと、1つの箱に1つの機能みたいなものは当たり前だったのですけれども、これから1つの箱の中に、公民館の機能もあります、図書館の機能もあります、学校の機能もあるかもしれませんとか、そういう柔軟といいますか、そういったことを考えていかないと、やりくりができない時代に来ているので、そこについては、しっかりと逃げずにやっていきたいということと、あとは行政は行政とかでプロ意識を持って、いろいろなことを考えてやっていくのですけれども、行政だけが考えればいいわけではなくて、やはり市民の皆さんと一緒に考えながら、我々も丁寧に説明をして、合意形成を図りながらやっていかないといけないので、厳しい時代ではありますけれども、丁寧に説明する姿勢は忘れずにやっていきたいということがここに書いてあります。

次の項目が、教育は国家100年の大計ということでありまして、ここは何を言っているかということ、地方創生ということが、10年ほど前から国のほうで言われだして、もともとのきっかけは、消滅可能性都市と言って、要は人口減少に伴って、将来的に存続できなくなってしまうぐらい危機的な市町村がありますよということを、10年ちょっと前のレポートで、そういった内容のことが出されて、それが結構社会的な影響を与えて、国のほうとしても、その人口減少というものに対して、これまで以上にしっかりと問題意識を持ちながら克服していくために、地方が頑張りましたよということを、この10年やってきました。

その良かった面は、僕は思うには、それぞれの地方が、自分たちの足元をしっかりと見つめ直して、自分たちの強みとか弱みを分かった上で、自分たちは何をするといいのかということ、ある程度、考えられるようになってきたという部分が、僕はプラスの面だと思っているのですけれども、マイナスの面として、結局、その後半の5年間とかを見ていると、お金のある自治体とか、お金がなくても、ちょっと無理をしながら、ただですから来てくださいみたいな流れにちょっとなってきたというふうに僕は思っていて、そこはすごく危惧をしています。経済的な問題を抱えているご家庭だとか、個人の方というのは、少なからずいらっしゃいますので、いろいろなサービスを無償化するというのが悪いわけではないですし、それが必要な場合があると思うのですけれども、そこに偏ってしまうというのは、無理をしていることにもなると思いますし、必ずしもそれが地域の発展につながるのかということ、僕はちょっと違うというふうに思っていて、特に地方創生の名を借りて、子育てしやすい町というスローガンで、保育無料化、医療無償化、何とか無償化とかということ、大盤振る舞いでやってきた自治体が増えてきたのですけれども、結構それが通用しなくなってきたら、少し体制が変わっていくタイミングなのかなと僕は思っています。

子育ては、確かに大事だし、さっき言ったみたいに経済的な負担を軽減することも大事なのですけれども、子供というのを見たときに、僕はそのもっと教育の在り方というか、どういう教育をしていくかということを考えるべきだというふうに思っています。これからすごく変化が早くて、不確実性が高い時代において、子供たちが10年後、20年後に社会の中で、やはり生き抜いていかないといけないのですよ。その時に必要な教育は何なのかというのは、確かに文部科学省も考えているし、学校も考えてやっているけれども、そういったことを、政治のレベルでも、しっかり考えていくべきだと、経済的な不安の軽減だけではなくて、本当の教育の本質というものを考えていきたいと、それが教育は100年の大計ということであって、そういった人材を育成するということは、結局は一番、我が国、我が地域にとって大事なことなのではないのかなということ

を、述べているところであります。

次の見出しが真の地方創生に向けてということで、僕が2期8年間やらせていただいた中で、いろいろな取組をしてきました。中には賛否分かれることもあったのですが、特に、市内とか市外含めて評価を高くいただいている事業の1つが、この中心市街地の活性化というものであって、簡単に言うと、西尾駅周辺の活性化になります。西尾駅周辺については、この3年間で13店舗新しい店舗が出店をして、そのペースは今年も鈍ることなく、結構、調子がいい状況であります。僕は確かに旗を振ったということはあるのですが、実は西尾駅の周辺というのは、名鉄だけでも本線ではないですし、駅の利用者の数が必ずしも多くないのですよ。そうすると、一般的な全国的な傾向を見ると、西尾市の西尾駅ぐらいの規模だと、周辺の商店街というのは、どんどん、どんどん衰退していてもおかしくなくて、実際にちょっと前まで、そういった衰退の道を行っていたのですが、じゃあ、なんでその方向性が変わって、今すごく調子がいいかということ、そこに僕はさっき言った地方創生の一番重要な鍵があるのではないのかなと思っています。西尾市の中心市街地のことで言えば、奇をてらったことは、正直やっていなくて、担当の課の職員が本当によく考えながら行動を起こして、汗をかいて頑張ってくれたということの一言につきます。なので、中心市街地活性化というと漠然としますけれども、具体的な目的と目標を設定して、その目標を達成するためには、どういう手段をやるといいのかということ徹底的に考えて、あとは理屈だけではなくて、やはり人間関係が大事なので、現場によく出て行って、汗をかきながら民間の方々と同じぐらいの熱量で、この中心市街地の活性化に取り組んだ結果として、そこに賛同してお店を出したいという人が増えてきたというふうにいるので、これはその中心市街地活性化だけではなくて、全ての仕事について言えることであって、そういう姿勢で我々が仕事をやっていくことができれば、まだまだ西尾市の底力というのは、僕はあるというふうにいるので、これを少しでも多くの事業でやっていけるようにしていきたい。それが真の地方創生であり、西尾市の発展につながっていくのではないかなというふうにいるのであります。

最後は、終わりということで、締め言葉を書いているということになります。こういう内容で、4年間の舵取りの方向性と考え方について述べさせていただきました。具体化している事業なんか、4年間でいろいろやっていくのですが、全体としての、僕はどのような社会的な問題意識を持って、この西尾市をどういうふうにしていたかということ、ある程度、自分で、ある程度ではないですね。一番、僕は考える文章なので、4年間の任期の中で、一番問題、時間をかけて考える内容が、この所信というものなので、紹介させていただきました。

また、あとのフリートークの時間等で、お時間ありますので、もし所信の中でも何かご意見ですとかご質問があれば、そのときにまたお聞かせいただければと思っています。

僕からの説明は以上とさせていただきます、また、その後は提出いただいた質問の方に対するお答えをさせていただきたいと思っておりますので、一旦、ここで切らせていただきます。

ありがとうございました。

## ○司会（広報広聴課）

それでは、ここからは、事前にご提出いただきました、ご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。本日は、事前に5件のご意見等を頂戴しております。4点目の矢田公園については、お二人からご意見をいただいておりますので、ご了承を得て、1議題にまとめさせていただきます。代表の方は、お名前をお呼びいたしますので、ご意見の内容を、1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。市からの回答に対するご意見、ご質問は、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしく願います。

それでは、1件目を羽塚町第5区町内会長の松川様お願いいたします。

### ○羽塚町第5区町内会長松川様

羽塚町5区町内会長であります松川と申します。よろしくお願ひいたします。また市にはこういう機会を設けていただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

早速ですが、この題名というか、要望というような形にはなってしまうのですが、非常に暑い夏が続き、今年の夏も大変暑い気温が続きまして、夜、何度も30度から下がらないというような日が、数多く続いていました。このような状況の中でも、日中の学校活動、小学生の子たちの活動に加えて、夜には、いろいろ地域の夏の行事としての盆踊りについても、町内会あげての練習があつたりで、体育館を利用させていただきました。

この体育館については、また先の市長選挙、市議選挙においても、投票所として利用しております。その立会人をしていただいた方から、非常に暑かった。暑い中を一日ずっと立会人をやっていただいたんですが、めっちゃ暑かったということを知っています。この体育館をいろいろな機会に利用させていただく、使用させていただくために、近年の温暖化の中で、熱中症にならないかということが、子供から大人まで、全てを含めて心配しております。子供たちや私たち地域住民が少しでも良い環境で、学校、幼稚園、地域活動などに参加できるように、ぜひ体育館にエアコンの設置を早急にお願ひしたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

### ○市長

松川さん、どうもありがとうございます。体育館へのエアコンの設置については、正直、市内各地で、いろいろな声というか、早くつけて欲しいという声は正直たくさんいただいています。現況どうかというと、あの学校関係については、まずその学校のクラスの教室とかの普通教室と呼ばれるところを、最初に設置をしました。今は、例えば音楽室とか給食室とかみたいな、特別教室と呼ばれる部屋への設置の整備を進めているところです。

どういう順番でそれを決めているかということ、教育委員会の事業であるのですけれども、いろいろ学校を使う人はいるのだけれども、一番多く使うのは子供たちであつて、子供たちが特に使用する時間が長い部屋から順番にやっているということで、今までであれば普通教室をやつて、終わつて、特別教室の整備に移つて、特別教室への設置が終わつて、体育館をやっている、今まではやっていました。それで、その体育館が1番最後になってしまうのは、一番使う時間が短いということもあるのですけれども、ほかの市のやり方なんかを参考にしていると、西尾市は小中学校が35校あつて、35の学校の体育館につけた場合に、当初のシミュレーションが50億円とか60億円ぐらいかかってもおかしくないような状況だったので、ただ、ほかの自治体でやっている例も、いろいろ調査をしていく中で、違った方式でもっと安くできるというのが分かってきました。冷却機能自体は、それほど落ちずに、コストは多分半分ぐらいできると思うので、そうすると、前倒しも可能かなというところで、今、その辺の調整をしているところで、当初は特別教室への設置が令和9年度に終わつて、令和10年度から体育館に取り掛かる予定だったので、ちょっとそれが前倒しできそうかなと思つていて、またまとまったら発表させていただくのですけれども、少し前倒しをしてやっていったほうがいいですし、本当に近年の暑さというのは尋常ではない中で、やはり子供たちに精神的に、精神論で暑いけど頑張れという意味ではなくて、しっかりと空調の効いた空間を提供することが大事かなと思つていますので、なるべく早く設置できるように進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ご質問ないようですので次に移ります。

2件目を国森町3区町内会長の鈴木様、お願いいたします。

### ○国森町3区町内会長鈴木様

国森町3区町内会長の鈴木です。うちのほうのお話としては、上矢田の工業団地から新在家に抜ける道路が広がって、今すごく車の量が増えているんですよ。そこだけが増えているならいいのですが、そこから永田建設さんのほうに来る通りも、今、めちゃくちゃ酷く車の量が増えていて、永田建設さんのところから、新在家の道路がなぜか知らないんですけども、昔から、南側でというんですか、舗装がなくて、道路の土が全部めくれちゃって、あそこをすれ違うのにすごく狭いんで、どうしても両サイドに車が避けて路肩に乗っちゃうんですね。そうすると路肩は舗装がないので、全部崩れていくんですよ。崩れたところを、なぜ町内会がわざわざ土を入れてならしている、私は正直疑問なんですよね。しかも、車がびゅんびゅんと走っているところをです。要するに、我々各町内会長のみんなが集まってやっているということ自体、個人的には不思議なんですよね。いつからそういう話になったのか分かりませんが、もし路肩も使って車を交差させるということならば、ちゃんと奥まで舗装するか、それとも、もともと道幅狭いので、できれば広げていただきたい。もし、あそこが法面という扱いならば、土のうを積んで欲しいんです。町内がいちいち土入れをするのはどうかと。たまたま永田建設さんが町内にあったので、重機を使ってやっていただいているけど、他の町内会には重機なんてないところもあると思うので、そういう町内会はどうやっているのですかという話になるので、そこを何とかしていただきたいというのが、私どもの町内会での意見です。

それを市長にお答えいただきたいです。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○市長

鈴木さん、どうもありがとうございます。今日の懇談会にあたりまして、実際に現地を見てきました。確かに、片側路肩舗装して、片側を舗装しないように確か見えるのですが、一応、我々の見解としては、意図的に片方だけ舗装しているわけではなくて、草の刈り方の問題があるのかなと思っていて、それはそれでいいんですけども、実際にその当該箇所については、アスファルト舗装の外側の路肩部分が広いので、車両同士が交差する際には、退避スペースとして、その路肩部分が使用されているだろうと思っています。

対応策としましては、必要な路肩部分を確保した上で、残った部分については、アスファルト舗装の補修をしますので、そこはしっかりと補修をするということで、対応させていただきます。本当に町内会の方の補修の部分が恐縮というか、申し訳ないことでありまして、そういうことをしなくてもいいと思っていますということと、あと交差点の北側の付近のほうでも、片方の法面が崩れて狭くなっている状況が確認しましたので、そちらについても合わせて補修をさせていただきますので。

○国森町3区町内会長鈴木様

それは来年度ですか。

○市長

そこはまた、建設部長が、これから補修しますということで、一旦ここで切らせていただきます。

○国森町3区町内会長鈴木様

一応、来月、町内でもう一度やります、今回は。今年度は町内会でやりますけれども、来年度からやってもらえるんですかというのをちょっと、せっかくだからお答えいただきたい。

○司会（広報広聴課）

建設部長。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。ご質問ありがとうございます。まずは町内会の方で補修を実施をしていただいたということで、ありがとうございます。市で補修するのはいつというところもなかなかお約束するのはまだすぐにはできないのですけれども、ただ土での補修という方法でいいのかなと思っているので、そこまでお金がかかることではないと思っております。今まで町内会でやっていただいていたことは本当にありがたいと思っておりますし、来年度以降はそういうことはないように、市のほうで対応をしてみたいです。もし他にも道路がへこむとかそういった所があれば、また市のほうに一度ご相談いただくといいと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

鈴木さん、ほかにご質問よろしいですか。

○国森町3区町内会長鈴木様

結構です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。この件につきまして、どなたか質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問等ないようですので、次に移ります。

3件目を矢田小校区代表町内会長の柴田様、お願いいたします。

○矢田小校区代表町内会長柴田様

こんばんは。柴田です。こちらは新在家町の方からの要望なのですが、新在家公民館の部分で、井戸の掘削についてちょっと出させていただきました。

近年、南海トラフの地震が懸念される中、やはり防災の備えとして、避難所への水の確保というのは非常に重要な課題かなというふうに思っています。矢田小校区の中にも、新在家町には災害時に使用できる井戸がなく、水などの救援物資が来るまで自力で対応するのは非常に困難だということがありますので、防災の観点から、新在家の公民館の敷地内に、緊急時に使用できる井戸の掘削をお願いしたいというのが、3点目の案件になります。

よろしく申し上げます。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○市長

柴田さん、どうもありがとうございます。まず、市の基本的な考え方ですけれども、災害時の飲料水ですとか、生活用水の確保につきましては、給水車での応急給水はもちろんのこと、避難所などに備蓄している飲料水に加えて、防災の井戸ですとか、あとは、飲料水兼用の耐震性貯水槽という水が入った倉庫があるのですけれども、そういったものを活用していくということを考えています。矢田地区については、新在家町の皆さんは、矢田小学校が避難所になります。矢田小学校に、現在、防災用の井戸があって、また矢田公園にも100トンの飲料水兼用の耐震性貯水槽というのがございますので、今のところ、市として、新在家の公民館に井戸を設置するという考えは持っていないです。

ただ、生活用水の確保を補完するものとして、登録制の井戸というものがあって、ご意見いただいた時点では、新在家には多分、登録がなかったみたいですが、今月2件、新規登録があったと聞いています。矢田小学校で言いますと、上矢田町と下矢田町に各3件で、これに加えてさっきの新在家の2件で、合計8件は矢田小学校区にあります。この取組を広げていきたいので、もしよければそういった校区全体で、井戸がある人に登録してもらいたいなことを呼び掛けていき、そういった体制を作っていくことも大事ななと思っていますので、今のところは、避難所ではない公民館に井戸というのは、ちょっと申し訳ないですけど、考えていないので、ご了承くださいたいと思います。

### ○司会（広報広聴課）

柴田さん、ご質問等ございましたらどうぞ。

### ○矢田小校区代表町内会長柴田様

今言われたようには、結構、個人で井戸持っている方がみえるのですけれども、登録されてなくて、なかなか、やはり登録されていないので使えないというのがあるので、町内の方からもちょっとお願いをしますけれども、市のほうからもお願いしていただけると助かると思いますので、よろしくお願いします。

### ○司会（広報広聴課）

ほかの方で、この件につきまして、何かご質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

4件目の矢田公園については、先ほどお伝えいたしましたとおり、お二人からそれぞれご意見とご提案を頂戴しておりますので、お二人のご意見を先にお伺いし、市から一括して解答をさせていただくということで、事前に了承をいただいております。

それでは、はじめに下矢田町第3区町内会長の高須様、お願いいたします。

### ○下矢田町第3区町内会長高須

私は、下矢田町の3区の町内会長の高須と申します。これはうちの区長さんの方と相談し合ったことを書いたもので、私が代読します。でも私も1個ぐらいは、自分の意見が入っているかと思えます。

市内には多数の公園がありますが、市はどんな目的で公園を作られたのでしょうか。私たちの地区には矢田公園がありますが、公園としての機能を果たしているか、疑問です。私が考えるに、

公園とは自然と触れ合えたり、遊んだり、あるいは、休憩をしたりといろいろな活用ができる皆さんに居心地の良い場所であると私は思います。市には、このような魅力的な公園づくりに尽力していただきたいと思います。

そこで要望ですが、いろいろありますけれども、樹木の剪定をお願いしたところ、やっていただいてありました。ありがとうございました。

それから矢田公園の中の樹木の剪定、雑草、多分あとで村松さんのほうからあると思いますけれども、どうしても草が伸びるのが早いので、ちょっと早めに対応していただきたいと思います。

もう一点ですけど、これも私たちの区長の方の意見だと思います。これは矢田公園のボール遊びのことだと思いますけれども、子供たちがボール遊びをできない状態になっておりますので、公園の外でボール遊びをしている状態があると報告を受けております。私からは以上です。よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

続きまして、上矢田町第4区町内会長の村松様、お願いいたします。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

上矢田町総代の村松です。よろしく申し上げます。矢田公園がボール遊び禁止の状態なので、子供たちが道路でボール遊びしているところをよく見掛けます。早く公園でボール遊びができるように、環境を整えてください。お願いします。

提案です。ボール遊びを解禁するための提案ですが、監視員をおいて、ボールがフェンスを越えたり、ほかの人に当たったりしないように注意や遊び方の指導をしたらよいのではないのでしょうか。町内の人たちから相談にのったりしているうちに、少しずつ、ちょっとずつ考えが変わっているわけですけど、よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

高須さん、村松さん、どうもありがとうございます。この矢田公園の問題と言いますか、非常に難しい問題の部分があって、まずは草取りのほうは、現状、シルバー人材センターさんに草刈りをお願いしているのですけれども、実際、その年間の除草の回数に比べて、特に夏場なんかは、草の伸びるのが早いので、なかなか地元の皆さんのご希望というか、ニーズに答えられていないのは承知しています。公園の草とか、道路の草とかって、実は結構、市民の皆さんからの要望とか苦情が多い面があって、他の事業者に委託をお願いすることも、地元の経営だったり、大事なものもあるのですけれども、そればかりやっていってしまうと、正直コスト的に払えないものもあるので、今、市が考えていることとして市の職員の中で、そういった草刈りとかを専用にやる班を作ってやっています。公園の草刈りについて、今までその草取り班の仕事の対象から、ちょっと外れていたというか、草取り班が今までは公園の草取りはやってなかったんですけども、違う場所はやっていて、それを公園の草取りのほうまで広げるという取組を、今、試行的にやっているということであります。そこをカバーすることによって、その市の草取り班でやることと、シルバーさんがやることによって、今の状況を改善ができるかなというふうに思っていますので、なかなかいつ行ってもきれいだっというのは難しいかもしれませんが、できる限りは、要望に答えるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2つ目のボール遊びの件が、これがすごく難しいといえますか、担当の課からもよく事情を聞いたんですけども、結局、まずマナーを守らずにボール遊びをしているのは、ごくごく一部の子供だと思われるということで、それがフェンスを越えて隣接しているご家庭にボールが入ってしまったということが、何回か続いていく中で、そこのご家庭からすると、正直、迷惑な話だというふうに思います。マナーよく利用するための注意喚起の掲示とか表示なんかもしたのですけれども、なかなか直ることがなかったので、やむを得ないとは言いたくないのですけれども、町内会からの禁止してほしいというご依頼があったそうでありまして、今、自治体はボール遊びの禁止という決定というか、そういうふうに今ルールになっています。

多くの子供たちは、多分マナーを守っていて、そういった子供たちがせっかく公園に来たのに、ボール遊びができないという状況は非常に心苦しいというか、何とかしたいというふうに思っています。その公園の隣に家があるご家庭については、多分、被害者になってしまっているの、第三者的に見れば、子供たちにボール遊びをさせてあげるべきだよねとみんな思うと思うのですけれども、その当事者、被害を受けている皆さんの同意とか合意も必要であって、そこは丁寧に今、話をしているところなんですけれども、なかなかすぐに全面的にボール遊び解禁というのは、ちょっと難しいかなと思います。ただ、ボール遊びのやり方によっても、外に飛んでいきやすい遊び方と、そうでない遊び方とか、例えば、ソフトボールとか野球やるのか、バレーボールとかドッジボールやるのかで全然違うというふうに思うので、まずは恐らく公園の外へ出ていかないようなボールの遊び方については、段階的に禁止の解除というか、やってもいいという形に徐々にやっていきたいと思っています。

ただ、それがだんだん禁止を緩めていった後に、また同じような形で、一部のマナーを守らない子供たちが、我々の認識だと、意図的にフェンスを越えさせているような遊び方をしているみたいだったので、それがまた起こってしまうと、もう一回、また禁止になっちゃうと、もうそのときはなかなか禁止が解除できなくなってしまうということで、結構、これ難しい問題だと思います。

学校を通じて、そういったマナーについて呼びかけてもらっているのですけれども、それがなかなか受け入れてもらえない子が一部いるということなんだろうと思っていて、そこをどうするかは難しい話なのですけれども、先ほど申し上げたように、僕らもできる限り、子供たちにより多く使ってほしいと思っているので、それは近隣のご家庭のご理解いただきながらやっていきたいと思っています。

あと、提案いただいた件ですけれども、なかなか監視員の配置というのは、正直、人件費がかかりますし、ほかの公園と整合性も考えると、ちょっと難しいのかなというふうに思っています。日中に加えて夜間も、そういった対応をする人が必要になるので、ちょっと現時点では困難だという認識でありますので、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。この矢田公園のことについて、高須様、村松様、何かご質問はほかにありますか。村松様、どうぞ。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

この前も市役所の公園緑地課に突撃してしまったのですけれども、よくボール遊びとかしないよう、ボール遊びしていても、飛び越えないように距離を空けるという工夫をしようとしていただいて、フェンス沿いに木を植えるというような提案をしていただいておりますけれども、木を植えるというのは、ちょっと難があって、環境アセスメントをしていただく必要があるかなと

いうふうに思っています。というのは、県道41号で、ドミーのある通りですね。あそこドミーのすぐ脇が、ムクドリがすごく集まっていて、糞だらけで、すごく衛生面で問題があると思っていますのですよ。今だいぶ寒くなって来て、ムクドリもいなくなったのですけれども、同じようなことが、木を植えたため矢田公園で起きてしまうと、ちょっとまたそれはそれで、問題が起きていることなので、簡単に木を植えるということに踏み込みたくないのです。

これ、もう一つあるのは、公園の近くに住んでいて被害にあわれた人たちは、結構、被害者意識がかなり強くなってしまわれていて、被害者友の会と言っているのですけれども、ちょっとでも何かあると、やはりかなり敏感に反応されています。それで学校のほうにも連絡されていて、どんなふうに教育しているんだみたいな。どうしてもそういう方向に走ってしまうところがあるので、できるだけ穏便に抑えたいというふうに思っています。しかし皆さん何度も被害にあっておられるので、どうしても被害者意識が強くなってしまわれるのは、どうしても仕方ないと思います。ただ住民同士のけんかにもなりつつあるというようなところで、被害を受けた人たちは被害を及ぼしたと思われる子供を捕まえてもめていて、その親が出てきて、証拠を見せてみろというような話になっていて、そこで住民同士の対立というようなところにもなりかかっているのと、あと子供が嫌がらせで、被害者の家の写真を撮ってSNSにあげるとか、そういうような形で変な行動にもなりつつあるので、この公園の近くに住んでいるという方たちもかなり大変なのです。

それで、1つは謝り方を知らない子供たちというか、そういうのが一番問題なのだろうなというふうに思うのですけれども、今、僕は提案させていただいているのは、被害にあっても相手に逃げられていた時に泣き寝入りするという、そういう姿があるので、そういう時に公園のほうには防犯カメラがあるので、防犯カメラで被害届を出してくれという話は今のところ言っている。被害届出すイコール基本的に犯罪として扱うことになっていくので、公園緑地課の人と話をすると、弁護士さんが、弁護士さんというふうに言われて、弁護士さんが、これ、子供たちは犯罪者として扱われるというふうに言っているのですよねと、確認をしたり、なかなか結論が出ないところなのです。

私どもは、今、新しく公園緑地課さんに提案させていただいているのは、僕らに管理を任せてくれないかと、そして被害を受けた時の保険をかける費用も、管理を任せていただけたら、その費用の中で保険かけて、被害に遭われた家に補償もできるし、そういうふうにするにはいいのではないかなというふうな形で、提案をさせていただいております。

なかなか、やはりその被害者の方たちも、やはり結局広い公園があるので、ボールで遊びたいという子供たちの気持ちは十分理解してくれているのですけれども、やはりそれでも何度も家にボールが飛び込んでくるというのは、そしてそのままやった子たちに逃げられちゃうという、そういうのが、やはり我慢できないというような、そういうところだと思います。

あと矢田公園で、私がちょっと見かけた時に注意させてもらったのは、バッティングの練習でネットがあるので、ネットをうまく利用して、ボールを飛び過ぎた時に回収しやすいような形でやっていて、そうすると、だんだんとチャレンジャーになってきて、高く高く打ち上げるような形で、それでボールがネットを飛び越えるようなことがあるのかなというふうに思いました。そういうものを見ていて、子供たちに違う遊び方を提案するというような、そういう形があるのかなというふうには思っています。

## ○市長

ありがとうございます。地元の方に、そこに注視していただいて、関心を持っていただくのは、非常にありがたい話なので、具体的にどうやっていくか、公園緑地課と話をさせていただきながら、1つ1つ、いろいろなことをやってみて、効果を検証するみたいな形になるのかなというふ

うに思います。あと、ちなみに、やはりわぎとフェンスを超えさせてしまっているという認識で、そこはいいのですかね。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

わぎと・・・難しいというか、わぎとというよりは、ギリギリを狙って結果的に失敗したというような形なのかなという感触ですね。

#### ○市長

あと、ボールが出てってしまった時に、ごめんなさいと言えないということなんですかね。今の話で。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

ちゃんと謝る子は謝るのですけれども、謝らない子はそのままどうも逃げてしまうみたいです。それで、謝りに行かないから、被害にあわれた方がその子たちを捕まえて、親を呼べみたいなの、そんな形でトラブルになってしまうというような感じですね。

#### ○市長

分かりました。知恵を出し合いながら、子供たちにとって一番いいあり方を考えていきたいので、よろしくお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

都市整備部長。

#### ○吉田都市整備部長

都市整備部長の吉田です。よろしくお願いします。

先ほども市役所に来られて、公園緑地課の職員としゃべれたというのは、報告は受けています。その時ご提案いただきました町内会で管理して保険をかけるというのは、なかなかそういった実績がありません。保険を利かせるのは公園の外という話になってきます。当然、その公共施設内であれば、市が入っている保険で、何か対応ができたりするのですが、その外になるので、やはりそれに対する保険というのは、ちょっと私の中でも勉強不足なところがあるので、ここはしっかり検討をしていきたいと思います。

市からご提案しました木を植えるというのは、物理的にフェンスから離すというところが一番の狙いですから、木を絶対植えるというわけではなく1つの方法です。ほかの公園ですと、そのフェンスがないようなところでも、園路を内側に作ることで、園路の内側で遊ぶようになったりしたものですから、そういうことで間隔を取るだとか、いろいろちょっと考えていながら、来年少し対応していきたいと思っています。

本来はそのやった子がしっかり謝ってもらってということを期待したいと思うのですが、やはり悪いことした時は子供心に逃げたくなってしまうということもあると思うので、そういったところから、今回の経緯に至っているということだと思います。

あとは、その弁護士さんというのは、当然、その管理者としての瑕疵があるかという部分を確認しているだけなので、特にボールを公園の外に飛ばした子供を犯罪者扱いするというものではありません。現在矢田公園に防犯カメラを付けてあります。あとは被害に遭われた家のほうでも防犯カメラをつけることで、被害を防ぐことが少しはできる可能性もあるので、そういったところも少し考えていただけると、ありがたいなと思っています。

当然、市としましてはボール遊びを復活させたいという思いで、今、考えておりますので、その辺りをご理解いただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

村松様、何か。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

保険で補償という話を提案させていただいたのは、一つは持ち主でもない、管理者でもない、その人たちが補償で保険に入ることができないから、提案させてもらおうと思うんですよ。我々町内会に管理を任せて欲しいと。決して僕は中で起こった事故に対しての補償だけではなくて、飛び出したものに対する補償というのもできると思ってます。どうしてもやった人たちが困ってしまうとは思うのですね。なので、その辺をうまく被害を受けた人たちが怒りを収めていただけるような、そういう管理をさせてもらいたく、町内会が管理して保険をかけていてくれてよかったですと思っていただけたらありがたいのです。

#### ○吉田都市整備部長

やはり公園の外でという話になると、公園の利用者がやったのかそれともほかの通りすがりの人なのか、いろいろなケースが考えられますので、公共施設を使って何かあったときの保険というのは、なかなか今すぐ見つからないのではないかなという気がしています。

ですから、ほかで事例がないか、また何か情報があったら、教えていただきたいと思うのですが、こちらも、少し勉強させていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

村松様、ありがとうございます。

ほかの方で、この矢田公園のことについて、何かご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事前に頂戴いたしました議題につきましては、以上で終了させていただきます。

ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。お時間は8時15分までとさせていただきます。まちづくりに対する提案や意見、また地域の困り事や関心事などございましたら、ぜひご発言をお願いいたします。また、冒頭に市長から説明がありました市政運営に関するご質問でも大丈夫です。質疑に際しましては、矢田小校区の方を優先させていただきますので、ご了承ください。先ほどと同じように、挙手をお願いいたします。市長が指名をさせていただきますので、お名前をおっしゃってからご発言ください。

それでは、ここからは市長、お願いいたします。

#### ○市長

村松さん。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

広報にしおなのですけれども、広報にしおの11月号が来たのが10月29日だったんですよ。それで、そこから町内に配るために仕分けるといっても、自分自身が仕事を持っているので、家に帰ってから仕分けると、29日は別件でちょっと疲れ果てていたのもできなくて、結局やったの

が、30日に2時間ぐらいかけて、同じ区の中の班長さん達に配ってもらえるように、広報だとか回覧物を用意して仕分けして、やっと31日に同じ区の中の班長さん達の家ポストにポストしたのですね。ポストしたとしても、どうしても会社から帰って来てからなので夜になってしまったんですけども。同じ区の中の班長さん達も、やはりそんなにすぐに配れないみたいで、大体、1日になると、『広報まだか、広報まだか』と、区内の皆さんから連絡が来るんですよ。だから、もうちょっと早くいただくと助かるんですけども。

○市長

はい。

○西尾総合政策部長

村松さん、ありがとうございます。総合政策部の西尾といいます。広聴関係を所管しておりますが、実はほかの町内会でも少し早めて欲しいというような意見が出ているところは聞いております。ただ、締め日との関係、あとは折込みや仕分けをして、そこから郵送してというところで、なかなかあまり皆さんが十分余裕を持って仕分けができるような日程で、前倒しをするのが、今現状としては非常に難しいというのが状況になっています。

ただ、先ほど申し上げたように、そういった仕分けの時間とか、そういったものがもう少し早くなくなれないかという意見は、ほかのところからも頂戴しておりますので、少しどれぐらいできるかは分かりませんが、少し広報にしおの編集の日程とか、一度検討させていただきまして、また早くできるようであれば、そのような調整をさせていただきたいと思っておりますので、今日はご意見として伺うということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上矢田町第4区町内会長村松様

よろしくお願ひいたします。

○市長

ちなみに、町内会さん側としては、何日ぐらいに来るとベストだなという感じなのですか。

○上矢田町第4区町内会長村松様

何日前というよりは、1週、土日が1週あると、そこで素早く仕分けして配布ができるので、都合が助かります。

○矢田小校区代表町内会長柴田様

多分、5日ぐらい早いといいかなと思ひますね。僕らも請求されたことがあるので。

○市長

まだまだ仕事をやっている方々だと、なかなか、すぐに配れないですよ。

○矢田小校区代表町内会長柴田様

そうですね。

○中村 健 市長

急に1日2日でという、時間取れないこともある。ほかにはいかがでしょうか。

### ○国森町3区町内会長鈴木様

今の続きですけれども、広報とは別に英語とかポルトガル語とかベトナム語というのは、別便の封筒で送られてくるのですけれども、広報、うちの場合は普通に持ってくるのですけれども、その中に一緒にすることはできないのですか。別便で送られてくるんですよ。枚数が少ないというのもあるんです。多分、全部で9部か10部しかないの。別便で送ってくるのってもったいないですよ。

### ○西尾総合政策部長

ご意見ありがとうございます。現状を申し上げますと、広報の原稿の指名があった印刷会社をお願いしているのですけれども、印刷会社から郵便局に配送してもらうところに、直接後納便というような形をとっております。多分、今おっしゃられたポルトガル語とかそういったところというのは、地域つながり課の方から、別で発送しているということになっていきますので、そこを合わせようとする、その印刷屋さんの方との連携が今の段階ではできないという状況になっておりますので、ちょっと一度確認しますけれども、少し今のこの印刷会社さんがいるという流れをとる以上、合わせるのが難しいかなというのが、今の段階での回答ということで、お願いしたいと思います。まずは、地域つながり課には、こういった意見があったということを伝えさせていただきたいと思います。

### ○国森町3区町内会長鈴木様

特別、別便で来ること自体はいいのですけれども、経費を考えたら、もったいないではないですか。同じ家に来るので、一回で済むものを別便で二つ来るといった場合に、余分にお金がかかるので、先ほどの市長ではないのですけれども、無駄な経費は使わないほうがいいのではないかなというので意見を出しました。

### ○市長

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

### ○上矢田町第4区町内会長村松様

すみません。西尾市だけの話ではないと思うのですけれども、今赤い羽根募金とかありますよね。募金するのは町内として差支えないかなというふうに思うのですけれども、配られる赤い羽根ですね。あれって正直言うと、皆さんもらっても、結構、もらってというか、回覧しても誰も持っていないんですね。そこから考えた時に、やはり時代の流れなので、募金自体はするとしても、違う形で取れないのかなというのを、西尾市だけではないと思うので、あれなんですけど、何か検討していただけるといいかなというふうに思うのですけれども、どうですか。

### ○酒井健康福祉部長

健康福祉部の酒井と申します。ご意見ありがとうございます。

赤い羽根共同募金は、直接は西尾市社会福祉協議会というところが実施してお願いさせていただいておりますが、その私の健康福祉部と社会福祉協議会とのつながりがありますので、最近、西尾市の中でも赤い羽根募金があった時に、今年は羽根がシールになったという覚えがあります。

一応、そういったご意見、正直に申し上げますと、私も羽根が回って来ても・・・あまり・・・とてもよく分かります。こういうご意見があるということは、私のほうから社会福祉協議会にもまた伝えさせて、何らかの方法を取れるのか、一度考えて報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

○上矢田町第4区町内会長村松様

そうですね。羽根ではなくても、今言ったシールとか、そういうものでいいのかなというふうに思うので、ちょっとその辺を検討していただければいいかと思います。

ありがとうございます。

○市長

ほかにいかがですか。もうせっかくなので、1人1個ずつぐらい言っていただいても全然いいですけども。

○矢田小校区代表町内会長柴田様

1つお聞きしたいことがあって、今、新在家のほうで新しい道路を造っているところがあって、多分県道だと思うのですが308号線かな。308号線が矢作川のほうから抜けて、多分ずっと太い道のほうにつながっていくと思うのですが、工事計画ではいつぐらいに道が完成するかというのを教えていただきたいと思うのですけれども。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。ありがとうございます。今おっしゃった道というのは、あれですか、カーコンビニ倶楽部で止まっている道路のこと。

○矢田小校区代表町内会長柴田

そうですね。

○杉山建設部長

のカーコンビニ倶楽部の所で北からはいる

○矢田小校区代表町内会長柴田様

そうですね。

○杉山建設部長

そこから北が工事をしている、あの部分の工事がいつ完成するかという。

○矢田小校区代表町内会長柴田様

そうですね。基本的には多分橋も造られるというふうにちょっと聞いたんですけど、違うんですね。

○杉山建設部長

そうですね。あの道路自体、都市計画道路の安城一色線と言いまして、名豊道路の国道23号線の安城西尾インターから、ずっとこう南に下ってきて、一色町の方まで来て、一色町の諏訪神社の横をって247号線のところまで繋がってくるんですね。

お話にあったように、橋も、もちろん計画の中にも入っているのですが、まだまだ工事としてはこれからでございます、具体的に、じゃあそれがいつ頃とできるのかというのは、愛知県さんのほうで施工していただいているのですけれども、まだまだ完成の見通しは、ちょっと見えてないというようなそんな状況でございます。

#### ○矢田小校区代表町内会長柴田様

いや、結構、橋のところの渋滞が酷いので、いつぐらいできると、橋がどうというよりも、渋滞が緩和されるといいのですが。

#### ○杉山建設部長

橋自体が大きな川を渡るので、多分、実際に工事が始まって、きっとお金も時間がすごくかかるような事業であることは認識しておりますし、市のほうとしても、それは県のほうにお願いをしていくということでもありますので、しばらくちょっとお待ちいただければと思いますので。もうちょっととといいますか、もう少しかかりますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長

僕が橋について進んだ状況を見てみると、30年ではできないんですねという感じで、50年ぐらいかもしれないのですけれども、ただ橋については、完成が多分、結構時間がかかると思います、20年とか。でも、事業を限定するということは、もう少し先にできるのかなと思っていて、今後ろに山田県議がいらっしゃいますけれども、山田県議はすごく力を入れて、橋の事業が決まるまで、県議はやり続けるはずなんですね。頑張ってくださいながら、市としても県への要望は毎年毎年上げていますので、山田県議、少しでも早く進めてもらえるように頑張ってください。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

先ほどの赤い羽根ですけれども、文句というか、苦情というか聞いていただきたいのですけれども、一応、赤い羽根募金にしろ、募金にしても、決して否定しないのですけれども、赤い羽根というと、1人当たり270円だったか、ノルマみたいなものって幾らというような、そんなものがあるので、僕ら自身にお金の自動集金マシンのような扱われ方をしているので、それとちょっとつらいという話を、町内会の各区長さんたちが言われているのですけれども、もう拒否したりとか、金額下げるとかしても大丈夫なのですかね。

#### ○酒井健康福祉部長

ご意見ありがとうございます。恐らく、具体的な金額をお示してお願いをしているのは、日本赤十字社の会費のことではないかなと思われま。あれは県で目標額などが決まっています、西尾市がこれだけ納めなさいという、ある意味、お達しが来るものですから、それで各戸割りにさせていただいているのですけれども、あくまでもこちらの希望の金額ですので、町内会さんのほうで判断していただいても構わないです。実際に、その金額に関係ない金額でくださるところも実際にございます。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

ただ、案内をやっていたときに、去年は幾らだったというふうに一言があるので、余計に何かプレッシャーがかかってちょっと気になるんです。

#### ○酒井健康福祉部長

申し訳ありません。こちらとしても、できるだけ示された目標に近づけようと思っていますので、実際に目安はどのくらいと聞かれる場合もあると思うので、そうやってお伝えさせていただいております。そこはご理解をいただきたいです。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○市長

他にいかがでしょうか。

○上矢田町第4区町内会長村松

1ついいですか。

○市長

はい、どうぞ。

○上矢田町第4区町内会長村松

先ほどの井戸の話があったのですけれども、実を言うと、上矢田のつぼみ保育園の井戸のポンプが壊れていて、どういうふうにして直そうかというような話をしたのですね。それで、やはり共同で使う井戸というの、つぼみ保育園が民営化するときに、市のほうに掘っていただいた井戸のはずだから、所有者が市のはずだというような、そんな話を言われていたのですよ。

それで、修理するにあたっては、危機管理課に相談に行ったのですけれども、修理の補助はしてくれるのかと聞いたら、その時に所有者か管理する人からの申立てでないと、できないというような話をされたのですね。

それで、結局、危機管理課とは交渉決裂して、町内で、もういいから、もううちで直すという話になってしまって、それで、僕らで直したのですけれども。一つは、危機管理課さんのほうに話しすると、つぼみ保育園の井戸は、災害時の協力井戸としては登録をしてないですよという話があったのですが、もうそんなふうだったので、災害が起こったときに井戸を貸してくれと言った時に、もう絶対使わせないぞというくらいの、そんな思いがしたんですね。一つはこの井戸を直す時に、あくまで所有者の自己負担で直す。自分たちが使っているものだから、幾ら災害協力井戸でも、お金を出しませんよ。自分たちで直してくださいねという話も、そんな話も伺っているので、ちょっとあまりに災害協力井戸として、非常時に使えるような態勢にしようとしても、ずっとずっとお金をかけて維持しているのは、個人の家だったら、もうそんな災害が起きたときに、駄目というのは、そんな言い方もあるんだなというのを、思わないこともないのですね。

あとは、その本当に使えるかどうかというふうな時のために、定期的に水質検査みたいなものをしていただけるといいのかなと思います。ここは水質は問題ないから、使ってもらってもいいですよというようなお墨付きで、それで、災害協力井戸に対しては、水質検査を定期的にやりますねというような、そういう謳い文句があれば、皆さんがそれではうちもやって欲しい、うちもやって欲しいという形で、手を挙げてくれるのではないかなというふうに思います。

○市長

なんか答えを求めますか。

○上矢田町第4区町内会長村松様

こちらの意見だというふうに思っていたら。

○市長

はい、ありがとうございます。

○上矢田町第4区町内会長村松様

でも今のからすると、協力してもらおう分、もし何かあったら、ちょっとお金、今あったように、もし協力をしてこなかったり、町内で使ってもらおうということであれば、できればその水質だったりとか、個人の負担ではなく市でやっていただけるとありがたいかというふうに思いますね。ちょっと検討していただけると。

#### ○本田危機管理局長

危機管理局の本田と申します。ご質問ありがとうございます。まず、先ほど市長も申し上げましたとおり、備蓄、必要な水というのは、市が確保しなければいけないと思うのです。ですから、必要な水を備蓄したりだとか、井戸を掘ったりとかしてはしまして、その後は給水車とか、そういうので対応するという事になっております。

さらに町内で、本当に便利であればあったことに越したことはないですので、もし個人でお持ちだったら、それをぜひ協力して欲しいことを呼び掛けてもらって、本当、好意でやってもらっているということなのです。水質も飲料水で使わせていただくということは、市としては求めていなくて、本当に生活用水として、検査すれば本当は飲めるかもしれないのですけれども、でも、そういう飲む水とかは市の方で確保するというのが決まっていますので、その個人の所有の井戸を、そういう水質検査とか、全部、市の負担でやるというふうには、現在はちょっと考えていません。さっき言われた、実際、災害があったときに、その費用弁償したらどうかというのは、意見として持ち帰らせていただきますので、よろしくをお願いします。

#### ○市長

なので、登録していただいているのは善意なので、登録したらちゃんとしておかないといけないと思っていただいているんだと思うのですけれども、多分そこまで思っていたかなくてもいいというか、個人の利用として考えていただく中で、プラスアルファで、災害時に協力いただくみたいな感じなんでということで、その責任感持っていただくのはありがたいのだけれども、そこまで持っていたかなくても大丈夫ですよ、ということなのかなというところですかね。

ほかにどうでしょうか。ご発言されていない方。

#### ○羽塚町第5区町内会長松川様

いいですか。

#### ○市長

はい。

#### ○羽塚町第5区町内会長松川様

座ったままでいいですか。

#### ○市長

全然いいですよ。

#### ○羽塚町第5区町内会長松川様

羽塚町の松川です。防災無線と申しますか、正式には同報無線というのですか、すみません。正式名称は分からないのですが、各町にスピーカー、大きいものが設置されていて、いろいろな情報を随時流していただけていると思います。

放送が非常に聞き取りにくくて、結果、その防災アプリをもう一遍見直さないと、何言ってい

るのか、全然聞こえないというか、先だって町内会のほうでも利用させていただく機会がありましたのですが、最初のピンポンポンは聞こえるのだけれども、その後の内容が非常に聞き取りにくくて、分からない、伝達できないということに現状なっております。今後、もう少し何かスピーカーの精度を上げるとか、音量のほうを何かするとか、増設をするとか、何か計画がございましたら、教えていただければと思います。

#### ○本田危機管理局長

ご質問ありがとうございます。危機管理局の本田です。我々も場所によって聞き取りづらいと、逆にスピーカーの真下の方はかなりうるさいとか、本当に一概にちょっと解決するっていうのはちょっと難しい状況でありますけれども、防災無線ができたのは、かなり昔、二十何年前にできまして、その頃はもう情報を伝える手段は限られていて、テレビとか、今みたいに、さっき防災アプリを入れていただいて非常にありがたいのですけれども、もう言葉で全部伝えるしかなかった時代だったのです。ちょっと今考え方が変わってまして、今、新しい防災無線の在り方というのを今検討しているのですが、サイレン音だとか、ピンポンパンとかそういうのは結構聞き取りやすく聞こえますので、その後はテレビをつけてもらうとアラートとって、こういう棒状に出たやつとか、インターネットで防災アプリを取ってもらうとか、ニュースを見たりとか、防災無線の役割を警告というか、聞こえる全部の情報を伝えるのではなくて、何か市が発しているということを伝えて、あとは他のメディアで補完するというほうに切り替えていかなければいけないのかなというふうに考えておまして、今の現状でいいというふうに思っておりませんので、今からしっかり考えてやっていきますので、よろしくお願ひします。

#### ○市長

他にどうでしょうか。じゃあ、村松さん。

#### ○上矢田町第4区町内会長村松様

すみません。この防災無線の関係で、矢田小学校の上に出ている無線の中継器、リピーターなのですけれども、トランシーバーの。あるいは、僕は基本的に消防団をやっているんで、皆さんのメンバーと連絡をする時に使えるかどうかというのを時々確認しているのですけれども、リピーターが動いてない時が何度かあったのです。それで、危機管理課さんの方に言ったら、今、ちょうど点検しているから、多分、点検が終われば、使えるようになるよという話を聞きました。何日かちょっと使えない日があって、正直言ってちょっと信用できないというようなことがあったので、もうちょっと運用のスケジュールだとか、そういうことも分かるような状態にしておいていただけるといいですね。

#### ○本田危機管理局長

今の件、申し訳ございませんでした。しっかりやっていきますので。ただ、そのトランシーバーは、これも先ほどの話のように、昔、携帯電話がなくて、伝える手段というのがなくて、トランシーバーでの中継機を使っている、防災訓練でも活用してもらっているのですけれども、そろそろトランシーバーから携帯電話にもうそういうのを切り替えていく時期かなと思っています。携帯電話の基地局を国がものすごくお金をかけて、災害対応しているのです。将来的にはキャリア同士のローミングというのができることになって、個別のトランシーバーで、いざ災害が起きたときに、町内で対応してもらうというのは、時代に合っていないのかなど。今、もうちょっと現実的な実効性のある方法を考えていきますので、さっきの使えないというのは、本当に申し訳な

いと思っていますが、今、そういう状況でございます。

**○市長**

いいですか。じゃあと続いて。

**○上矢田町第4区町内会長村松様**

あと、どうしても防災無線で、電波の許可基準というところがあると思うので、ちょっと気になるのですが、あの下矢田へ行くと、養寿寺の下の柴田工業さんの前の付近は完全に不感地帯になってしまっています。もうちょっと強い電波飛ばせるといいのかなと、または、感度が上がるような仕組みがあるといいかなというふうに思います。

**○市長**

そんなに聞こえませんか。

**○上矢田町第4区町内会長村松様**

はい、ええ。ちょうど石垣の下の部分なので、完全に障害物の陰になってしまっているの、どうしても仕方がないのかなと思いますけど。

**○本田危機管理局長**

本当にトランシーバーというのは、単純な仕組みであって、携帯電話みたいな網羅しているというのはないものですから、今この時代になって、使いにくい通信手段になっているんですね。なので、もうちょっと携帯電話のほう、もう今スマホとか携帯電話をみんなお持ちですので、そっちをいざというときに使ってもらおうというような啓発のほうに、徐々に切り替えて参りたいと思います。不感地域が出るのは、もう市内あらゆるところであります。すいません。

**○市長**

他にいかがでしょうか。

では、これで締めさせていただきます。

**○司会（広報広聴課）**

これで自由意見交換を終わりにさせていただきます。皆さん、円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

**○市長**

本日は限られた時間でありましたけれども、ご出席いただき、ありがとうございました。

村松さんの発言のおかげで、何とか8時まで持ちましたよね。今日の出席者の皆さんは、町内会長さんだと思います。本当に町内会のことでご尽力いただきまして、感謝をしているところであります。決して、町内会は市の下請けではなくて、やはり非常に重要な組織であって、町内会の重要性というのは、これからは下がることはなくても、上がることがあると思っています。今、町内会を巡る問題でも、いろいろなことがあって、例えば空き家が増えているだとか、外国人の住民の方が増えているだとか、ひとり世帯の高齢者の方が増えているだとか、本当に一筋縄ではいかない問題がすごく増えてきています。僕らの方でそういった問題に対して、少しでも改善で

きるようにということは思うのですけれども、やはり地域に細かなネットワークを張っているわけではないので、なかなか隅々まで手が届かないというのは、正直あります。そうした時に、地域の実情を知っていらっしゃる皆様方の力が、本当に頼りでありまして、地域の最前線で頑張っているのでも、いろいろ難しいことはあると思いますけれども、困った時には遠慮なくいろいろなことを言っていただいて、できる限り、我々もお答えできるように、全力を尽くしてまいりますので、一緒になって西尾市をよくしていくという思いで、今後ともよろしく願いできればと思っております。

本日は、本当にどうもありがとうございました。

## ○司会（広報広聴課）

それでは、最後に、少しお時間を頂戴しまして、事務局から4点ご連絡をさせていただきます。

まず1点目です。本日、お手元にこの懇談会のアンケート用紙をお配りしております。今後の事業の参考にさせていただきますので、アンケートにご協力いただけましたら大変ありがたく存じます。お帰りの際には、ご記入いただいたアンケート用紙と、筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますように、お願いいたします。

2点目です。市では、皆様の声を市政運営に反映するため、市民の声の制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、市政に対して、お気付きのことがございましたら、ぜひそちらにご記入いただき、ご意見をお寄せいただけたらと思います。こちらの市民の声制度の方は、郵送ですとか、直接、各市の施設の方に投函箱がありますので、そちらの方に投函していただいても結構ですし、また市のウェブサイトのホームページの方に、市民の声ということで、直接、電子メールでお送りいただくこともできますので、ぜひお気付きの点がございましたら、ご意見をお寄せください。

次に3点目です。本日、配付資料にございます3つのチラシについてです。1つ目、まず市では、出張市長のどこでもトークというものを行っております。これは、市長が皆様のところへお伺いし、まちづくりに関する意見や提案をフリートーク形式でお伺いするものです。10名以上のグループであれば、お申し込みいただけますので、詳しくはお配りしました案内チラシを御覧いただきまして、会合等の際には、ぜひご利用をお願いいたします。

2つ目です。住民票などの各種証明書の申請や届出の一部が、市役所にご来庁いただくことなく、パソコンやスマートフォンから行うことができる、Nishioスマート申請のお知らせでございます。こちらの方は、スマートフォン、パソコンから申請していただけますと、電子決済もできるようになっておりまして、あとは市役所からご請求いただいた資料が届くのを待つだけということになっておりますので、ぜひご利用いただけたらと思います。

3つ目です。道路の穴ぼこや、公園遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市LINE公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができる、通報サービスのお知らせでございます。こちらの方も、ぜひご利用いただけたらと思います。

最後、4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介をさせていただきます。おかげさまで、友達登録者数が約16万6,000人となりました。西尾市LINE公式アカウントでございますが、今年8月に大幅にリニューアルをいたしまして、防災メニューでは、海や河川のライブカメラや避難所の開設情報が一押しで確認できるようになっております。また、県内で初めて多言語機能を導入し、14言語に対応するなど、より多くの方が便利にお使いいただけるよう、機能を充実しております。本日の懇談会の資料の表紙に、QRコードを掲載しておりますので、スマートフォンをお持ちの方で、まだ登録されていない方は、ぜひご登録をお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。  
本日はありがとうございました。